

各 位

平成31年1月24日



会社名 株式会社すららネット
代表者名 代表取締役社長 湯野川 孝彦
(コード番号：3998 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 丹羽 教夫
(TEL. 03-5283-5158)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款の一部変更につきましては、内容が決定次第、別途開示いたします。

記

1. 移行の目的

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律90号)により、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」への移行が可能となりました。当社といたしましては、取締役会の監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、「監査等委員会設置会社」に移行することといたしました。

2. 移行の時期

平成31年3月下旬開催予定の第11期定時株主総会において、必要な定款変更に関するご承認をいただき、「監査等委員会設置会社」へ移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う役員の人事につきましては、決定次第、別途開示いたします。

以上